

# 第二次 羽島市教育振興基本計画

## 【概要版】



### 計画期間

令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間とします。

	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
総合計画	第六次総合計画										第七次		
	H27~R1(前期)					R2~R6(後期)					R7~R16		
教育大綱	第一次教育大綱					第二次教育大綱					第三次		
	H27~R1					R2~R6					R7~R11		
教育振興基本計画	第一次教育振興基本計画							第二次教育振興基本計画			第三次		
	H24~R3							R4~R7			R8~R12		

### 計画の周知と進行管理

- 本計画の円滑な推進に向けて、基本理念や分野ごとの施策を確実に実現するために幼児、児童生徒やその保護者、教育関係者をはじめ、広く市民の理解・協力を得られるよう、ホームページやSNSなど多様な広報媒体を活用し、分かりやすい情報発信に努めていきます。
- 本計画の着実な推進に向け、重点目標ごとに成果指標として目標値を定め、取組みの成果の可視化を図ります。
- 本計画をもとに、単年度ごとの教育の目指す姿を策定し、重要性・緊急性を考慮しながら、各事業を推進します。

### 計画の点検評価

- 前年度の各施策に対しての成果指標の達成度を踏まえ、進捗状況及び成果を点検評価し、改善を図りながら教育の推進に努めていきます。

◆発行:羽島市

◆お問い合わせ先:羽島市教育委員会事務局 教育総務課

〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地

TEL:(058)393-4611 E-mail: kyoiku@city.hashima.lg.jp

# 第二次 羽島市教育振興基本計画

# 【概要版】

〈教育理念〉 **次代の羽島を創造する人づくり** ～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

